



# ごみ減量・リサイクル通信

発行/編集 青梅市環境経済部ごみ対策課 〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1 ☎22-1111(内線 2336~2339)

## 紙(古紙)は大切な資源です

燃やすごみではなく、**雑誌・雑紙**として出してください！

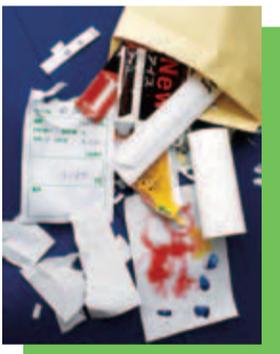


メモ用紙、シュレッダー屑などの細かい紙

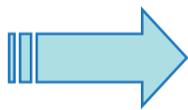


習字の半紙、塗料(絵の具など)がついた紙

### 出し方の具体例



細かいものは封筒に入れて…



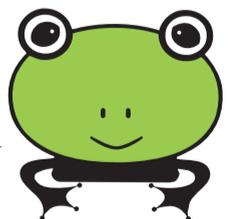
ひもで十字に縛る

※紙製のひもで縛れば、ひもも資源に！

紙袋に入れる



粘着物がついた封筒、金箔や銀箔、アルミ箔がついた紙、感熱紙、匂いのついた紙、食品残さなどで汚れた紙等は資源になりません。**燃やすごみ**で出してください。  
なお、雑誌・雑紙で出せるもの、出せないものは「**青梅市ごみ減量・リサイクルハンドブック**」に詳しく掲載していますので、ご参照ください。



集団回収(資源回収)をしてみませんか(P.2) 青梅市のごみ処理費用は?(P.3)  
平成24年度高齢者のごみ袋引換券について(P.3) ごみ対策課からのお知らせ(P.4)

# 集団回収(資源回収)をしてみませんか



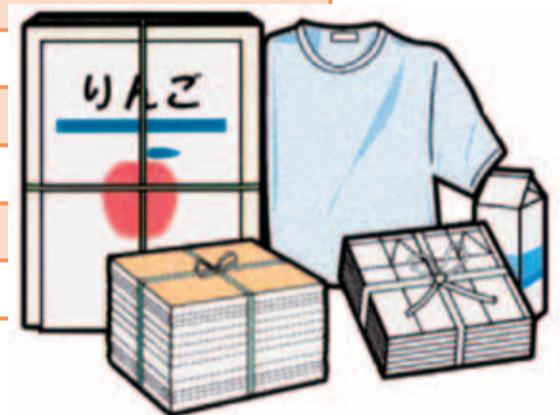
青梅市では、資源物の集団回収を行った登録団体に対して、報償金を交付しています。

## 登録の要件は…

- ① 10人以上の市民で組織された市内の団体であること。  
自治会、子ども会、老人会、PTA、マンション管理組合、社員寮、スポーツ団体、その他有志の団体など、様々な団体が登録をしています。(平成22年度実施団体=132団体)
- ② 回収、分別作業を自らの手で行っている団体であること。
- ③ 営利を目的としない団体であること。

## 報償金の対象品目と単価

品目	1kgあたりの単価
古紙(新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、紙パック)、繊維	9円
くず鉄、スチール缶	8円
アルミ、アルミ缶	20円
酒・しょう油ビン(1.8ℓ以上)	8円
ビールビン(633ml以上)	16円
その他のビン	18円



※年度を通じて10回以上実施した団体に、その報償金の総額×10%の特別報償金を翌年度に交付しています。平成24年度実施分からは、12回以上実施した団体にはさらに2%上乘せし、12%となります。(10~11回実施団体は10%のままです。)

## 集団回収にはメリットがあります

- ① 報償金を、団体の活動費などに充てることができる。(つかいみちは自由です。)
- ② 環境意識を高めることができる。(家族で参加すれば、環境教育にもつながります。)
- ③ 社会に貢献しながら、地域の方々との交流の場を持つことができる。



## 説明会を開催します



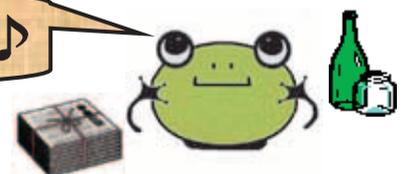
平成24年度に集団回収を行う団体を対象に、登録申請、報償金の請求方法等について説明会を開催します。(平成23年度登録団体には、後日、開催通知を送付します。)

- 【日時】 3月30日(金) 午後7時から  
3月31日(土) 午前10時から
- 【会場】 青梅市福祉センター2階 第1・2・3集会室

登録を検討されている団体の代表者の方は、お気軽にお越しください。なお、事前にご連絡をいただければ、開催通知、申請書等をお送りします。

色々な資源を一度に回収してもらえるので、出しやすいね♪

※なお、回収品目は団体によって異なりますのでご注意ください。



# 青梅市のごみ処理費用は？

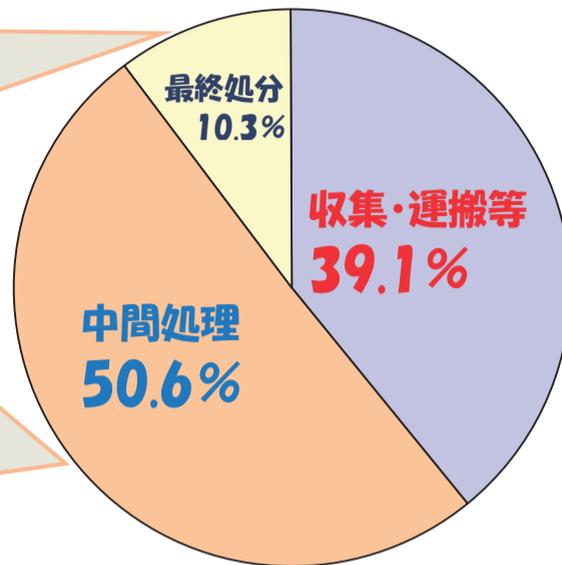
## 平成22年度 ごみ処理経費の内訳

**3億4,855万円**

- 東京たま広域資源循環組合(最終処分場)負担金 **3億3,899万円**
- 有害ごみ対策経費 **956万円**

**17億1,811万円**

- 西多摩衛生組合(焼却施設)負担金 **14億8,002万円**
- リサイクルセンター管理・施設整備経費等(燃やさないごみや容器包装プラスチックごみの選別処理など) **2億3,809万円**



**13億2,696万円**

- 収集・運搬委託料等 **9億8,625万円**
- 清掃総務費(ごみ収集カレンダー、青梅市ごみ減量・資源リサイクルハンドブック作成等のごみ減量対策費や資源回収報償金など) **2億9,439万円**
- じんかい処理費(施設管理経費など) **4,632万円**

**合計 33億9,362万円**

平成22年度の青梅市におけるごみ処理経費は33億9,362万円かかっており、一般会計(歳出)に占める割合は6.1%です。

**市民1人あたり年間  
24,252円**

**1世帯(2.3人)あたり年間  
56,814円**

**ごみ1kgあたりの経費  
86円**

## 平成24年度高齢者世帯のごみ袋引換券について

平成23年5月からは、65歳以上だけでお住まいの高齢者世帯で、市民税非課税世帯の方にごみ袋の引換券をお配りしています。

### ・引換券の配布方法が変わります！

現在、該当世帯には、4月と10月の年2回、それぞれ5組分の引換券を発送していますが、平成24年4月以降は4月に年1回、10組の引換券を発送する予定です。詳細は3月15日号の広報おうめ等でお知らせします。

### ・申請は済んでいますか？

平成24年4月発送分の該当世帯は下記のとおりとなります。該当世帯のうち今までに一度も申請をしたことのない世帯は、ごみ対策課に申請をしてください。申請には印鑑が必要となります。また、一度でも申請をしたことのある方は改めての申請は必要ありません。

### <該当世帯>

65歳以上だけの高齢者世帯(平成25年3月31日までに)で、平成23年度市民税が非課税の世帯

※ただし、平成23年1月1日以降に青梅市へ転入された方は、市民税情報が青梅市では確認できませんので、前住地で非課税証明書を取得し、申請書と一緒に提出してください。(非課税証明書は郵送でも取得できます。具体的な方法については前住地の役所(役場)にご確認ください。)



# ごみ対策課からのお知らせ



## 平成24年度ごみ収集カレンダーを配布します！

**配布期間：3月1日(木)～3月21日(水)**

平成24年4月から使用する青梅市ごみ収集カレンダーを、各地域の環境美化委員の協力により、全世帯に配布します。配布期間を過ぎても届かない場合は、ごみ対策課までご連絡ください。または、お近くの市民センターでも受け取ることができます。

なお、昨年配布した「青梅市ごみ減量・資源リサイクルハンドブック」は引き続き使用しますので、捨てないでください。



## 不法投棄は犯罪です！

粗大ごみ等の不法投棄は、環境美化委員や青梅警察署の協力により随時パトロールを行い、また防止を呼びかける看板等を設置して対策を講じていますが、依然として少なくならないのが現状です。

昨年7月のテレビの地デジ化に伴いアナログ専用テレビの不法投棄が増えています。不法投棄は、犯罪であり法律により処罰されます。テレビや冷蔵庫など家電4品目は家電リサイクル法によりリサイクルすることになっていますので、廃棄するときは、購入または買い換えをする小売店等に引き取りを依頼してください。購入した小売店等が不明であったり廃業していたり、遠方で引き取ってもらえない場合は、「青梅新興株式会社」(電話74-4281)に引き取りを依頼してください。なお、回収料金につきましては、それぞれ直接お尋ねください。



## 燃やすごみの減量に御協力ください！

家庭から出る燃やすごみのうち、約2割が生ごみです。生ごみは、袋に入れてそのまま出していることが多いと思いますが、ダンボール箱でコンポストを作って堆肥にしたり、新聞紙を使って乾燥させたものをごみとして出すなど、重量を減らすことによって、普段使用しているごみ袋を小さなものに変えることができます。

※これらの減量の方法は青梅市ホームページ「ごみ・エコ活動」で紹介しています。

### ～ダンボールコンポスト 冬の寒さを乗り切る方法～

外気温が低いこの季節、ダンボールコンポストを利用している方の悩みは、「**温度が上がらない、分解が遅い**」ことではないでしょうか。

ちょっとひと手間ですが、面倒を見ていただけますか？

気温が低いと微生物の活動がにぶるため、分解が遅く温度も思うように上がりません。

ただ中身が増え続けていない限り分解は徐々にしているので、夏場より気長に見守ってください。

温度を上げるコツは、**昼間は日光に当てる、夜間は毛布などで保温をする(朝になったらはずして下さい)、生ごみと一緒に微生物の好物のぬかを一握り入れる、生ごみをいつもより細かくする、投入したところは1日～2日はそっとしておく**等です。即効性のある対応ではありませんが、お試しください。

### ～新聞紙を使った生ごみの減量方法～

- ① 水をよく切った生ごみを新聞紙に広げ、米ぬかをふりかけ、生ごみとよく混ぜる。
- ② 新聞紙で包んで、かごなどに入れて風通しのよいところに置く。
- ③ 生ごみが小さくなったら、土や腐葉土に混ぜて熟成させるか、燃やすごみで出す。



## 「引っ越しごみ」のお願い！

引っ越しなどで出るごみは計画的にそれぞれの収集日をご利用になり、できるかぎり、ご自宅からお出してください。

リサイクルセンターで持ち込みを受け入れられるごみは、引っ越し日までに収集日が到来しない家庭から出るごみのみです。

やむをえず持ち込まれるときは、「青梅市ごみ減量・資源リサイクルハンドブック」のとおり分別してお持ちください。

